

# 賃貸生活マナー検定とは 外国人の住まい探しを支援する検定試験



## ●生活マナー意識の高い外国人を見極める検定試験です。

- 入居希望者が、賃貸生活での正しいマナーを理解している証となります。
- 外国人受入への安心材料となります。
- 受験勉強する方は、それだけでマナーへの意識の高さがわかります。

「賃貸生活マナー検定」の合格者は、

以下がマナー違反であることを理解しています。

- 地域別に異なるゴミ出しルールを守らないこと。
- 静かに生活ができない。深夜の騒音。
- 契約時の申告人数より住人が増えている。
- 私物を共用部に放置したり、毛布や布団を干す。
- 部屋の又貸しを行う。
- マンション通路にゴミや吸い殻のポイ捨てをする。
- 駐車場を持たず路上駐車する。
- 駐輪場を確保せず外へ自転車を放置する。
- 無断でペットを飼い始める。
- 原状回復をせず出て行く。
- その他。

「賃貸生活マナー検定」では、**賃貸住宅契約時の知識**として**日本独特の商習慣**も出題されます。

お問い合わせ先

info@lifemanners.jp

https://www.lifemanners.jp/

一般社団法人 賃貸生活マナー検定協会

## 受験者の好きな日程・時間に受験ができます。 (ほぼ365日受験可能)

- ・全国47都道府県に約200カ所の試験会場があります。
- ・試験会場には試験官が常駐しており、**厳格な本人確認**を行います。(替え玉受験は不可能)

- ・各会場のPCで受験します。
- ・合格認定証が発行されます。
- ・申込日の3日目以降の日程で受験日を予約設定できます。



見本

賃貸生活マナー検定  
中級  
合格成績証明書

認定番号：15123456

検定太郎 殿

上記の者は、当協会主催の賃貸生活マナー検定において、  
中級に合格したことを証する。

認定年月日 2015年5月5日

一般社団法人 賃貸生活マナー検定協会



合格者には  
「合格成績証明書」が発行されます。

総合得点 89点

総合得点によって取得級が決まります。

総合得点	取得級
96点～100点	上級
85点～95点	中級
84点以下	不合格

分野別正答率

出題分野	正答率
賃貸関連の用語	86%
賃貸契約の知識	78%
生活のルール(一般)	95%
生活のルール(ゴミ出し関連)	80%
公共設備(電気・ガス・水道)	89%

「合格成績証明書」には、  
総合得点と分野別の成績が併記されます。

検定試験の出題分野に含まれる詳細項目

出題分野	分野の詳細
賃貸関連の用語	賃貸住宅、家主・大家、家賃、管理費・共益費、更新料、住宅面積、間取りの表し方、設備、その他
賃貸契約の知識	普通賃貸借契約、定期賃貸借契約、敷金、礼金、仲介料、連帯保証人、同居者、転貸しの禁止、改造や模様替え、契約の解除(解約)、原状回復、物件確認、退去予告、その他
生活のルール(一般)	共用部、生活騒音、駐輪場、駐車場、台所、浴室、トイレ、ペット動物、引越、その他
生活のルール(ゴミ出し関連)	ゴミの出し方、燃えるゴミ、資源ゴミ、粗大ゴミ、リサイクルゴミ、ゴミの分類、地域で異なるルール
公共設備(電気・ガス・水道)	電化製品、電気料金、ガス使用方法、ガス料金、水道使用方法、水道料金

主要な出題項目が併記されています。